

伝統工芸品の
活用を支援

伝統工芸品活用促進事業費補助金

市内の飲食店や宿泊施設などが購入する食器や装飾品に市の伝統工芸品を活用する場合に、購入費の一部を補助します。

▽募集期間 随時（予算が無くなり次第終了）

▽対象事業 市内の店舗などで使用する伝統工芸品（食器や装飾品）の購入事業
※交付決定日以降に購入したものに限る。

▽対象者 市内で店舗などを経営する法人または個人そのほか市長が適当と認めるもの
※個人の場合は、市内に居住するものに限る。

▽対象経費 対象者が店舗などで使用する食器類や装飾品の購入経費
※市内に本店を有する市内業者から購入するもので、購入経費が10万円以上のものに限る。

見本市などへの
出展事業を支援

ひろさきブランド販路開拓支援補助金

中小企業者などが持つ独自の技術・製品および工芸品の販路拡大、新規需要開拓を促進するため、市内の中小企業者などが国内外の見本市などへ出展する事業および海外への輸出を目的とした個別商談を支援します。

▽募集期間 随時（予算が無くなり次第終了）

▽対象 次のいずれかに該当するもの
①見本市などへの出展
○補助率 新規2分の1、継続3分の1（平成28年度弘前市海外販路開拓支援補助金および過去に当該補助金の交付を受けたことがある場合、補助率は3分の1）

社会教育行政に
あなたの意見を

弘前市社会教育委員を募集

社会教育行政に広く市民の意見を反映させるため募集します。

▽応募資格 市内に在住する20歳以上の市民（議員、公務員、市の審議会などの委員を除く）

▽募集人員 2人（男女各1人）

▽募集期間 5月16日～6月8日（当日消印有効）

▽委員の職務 社会教育の諸計画の立案、青少年の特定事項に関する助言・指導など

▽委員の任期・会議の開催など 任期は8月1日から2年間。会議は平日の日中2時間程度、年3回開催する予定。

▽報酬など 会議1回の出席につき、報酬1万円および交通費を支給

▽応募方法 次の事項を記入した応募用紙を郵送、持参またはEメールで提出してください。

①住所、氏名（フリガナ）、生年月日、性別、職業、

▽対象工芸品 津軽塗、津軽焼、下川原焼土人形、あけび蔓（づる）細工、こぎん刺し、弘前こけし・木地玩具、津軽凧（つがるだこ）、錦石、

津軽打刃物、津軽竹籠、津軽裂織（さきおり）、ブナコ、津軽桐下駄、太鼓

▽補助金額 10万円を限度（補助率2分の1）

※制度の概要および交付申請書は市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申請先 商工政策課（市役所5階、☎ 35・1135）

事故などの
万が一に備えて

弘前市市民活動保険制度

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づいて、市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動ができるように、事前の申し込みが不要の保険制度を実施しています。

▽対象 市内に活動の本拠地を置く市民活動団体が計画する活動に参加するボランティア、スタッフ

▽補償内容 ○傷害保険…活動者自身が活動中に事故だけがをしたとき（事故発生から180日以内の

死亡、後遺障害、入院、通院に限る）=2,000円～500万円／○賠償保険…活動者または活動団体が過失により、他人にけがをさせたり、他人のものを壊して、その人から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う場合=1事故最大2億円

▽その他 保険金の請求には、日ごろの具体的な活動内容や事故の状況などの書面の提出が必要です。

■問い合わせ先 市民協働政策課（☎ 40・7108）

子どもたちの
スポーツを支援

弘前市小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助金

市内の小・中学生のスポーツ活動を促進し、児童・生徒の心身の健全な育成や当市のスポーツの底辺拡大と振興を図るため、県外で開催される東北、全国および国際スポーツ大会（中学校体育連盟が主催する中学校体育大会を除く）に派遣する事業に要する経費について補助金を交付します。

▽対象 オリンピックもしくは国民体育大会の正式競技もしくは公開競技である競技種目または日本スポーツ協会に加盟している団体が行う競技種目に係る東北大会等の予選または予選に準ずる地区大会で優秀な成績を収め、東北大会等への参加資格を得た団体に属する者（監督およびコーチを除く）であって、次の①または②に該当するもの

①スポーツ活動を行う小学校の部活動、スポーツ少年団、民間スポーツクラブ等に所属する市内在住の小学生

②スポーツ活動を行う中学校の部活動、民間スポーツクラブ等に所属する市内在住の中学生

▽補助対象経費 交通費、宿泊費

▽補助金額（1人あたり）

2,000円～3万円（派遣地域により異なります）

▽補助対象人数 20人未満=補助対象者数と同数／20人以上=20人

※補助対象者数は、団体競技の出場登録人数を限度とする。

▽申請方法 申請書に必要事項を記入の上、持参か郵送で申し込みを。

※申請書などについては、文化スポーツ振興課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申請先 文化スポーツ振興課（市役所4階、〒036・8551、上白銀町1の1、☎ 40・7115）

市民活動を
FMラジオで「つなげよう！市民のチカラ！」放送中です
発信!!

●子育てする母親たちの心と体の健康のために／
子育て支援サークル ママーズクラブ

お母さんのためのボディーメンテナンスや幼児の運動遊びなど、子育てするお母さんたちを支援する活動を行っています。こういった活動は、子育てで同じような悩みを抱えるお母さん同士が気軽に会話できる機会にもなり、お母さんたちの心と体のケアにつながっています。

子育て支援サークル ママーズクラブの小関さん

FMアップルウェーブ（78.8MHz）の日曜午後5時からの生放送番組「わがままWAVE It's Cool」内で、町会やNPOをはじめとする市民活動の実践者が生出演し、活動の魅力を発信するコーナーです。毎月第4日曜日、午後5時10分ごろから放送されますので、ぜひお聞きください。

6

HIROSAKI 2018.5.15 7